

る。ナイター競艇場は、SGレースが平均して2、3年に1回割り当てられるので、昼間開催の平均4、5年に1回より有利な状況にあると考えている。当面は施設改善のためSGを申請できる状況にはないが、今後もSGレース開催には熱意を持って取り組み、招致に努めたいと考えている。



改築工事が始まる競艇場

口蹄疫対策 どんな体制で臨む

吉本議員 宮崎県で発生した

口蹄疫は、非常事態宣言が出されるなど、畜産農家や企業への経済的な被害が甚大である。関係者や専門家の検証によると、行政機関の対応の遅さが被害の

拡大につながったとの見解もある。市内にも畜産農家があるが、どのような体制で臨んでいくのか。発生すれば、ワクチンの投与や対象家畜の処分が必要となるが、処分場所の速やかな確保についてどのように考えているのか。

A市長 本市では宮崎県の事例を教訓に、口蹄疫対策室を農林水産課内に設置し、牛、豚飼育農家18戸へ説明会を開催した。そこで、異常を発見した場合の診断や連絡、畜舎出入口などへの消毒、部外者の立入制限の徹底などをお願いした。また、県が配布する消石灰とは別に、市独自で水溶性の消毒剤を関係農家全戸に配布した。また、飼料等の配送業者が立ち入る際の車などの消毒の徹底について、注意喚起を促す文書を市内畜産農家が取引している業者すべてに送付した。今後の方針として、家畜伝染病予防法による防疫指針に基づき、国や県と連携し対応していきたい。また、宮崎県では個別農家での処分地の確保が困難な状況が多く見られた。県でも国有地や県有地での処分地を検討しているが、市でも早期に処分地を確保することは危

機管理上重要と考えており、現在市有地の中から候補地の選定作業を進めている。

集落営農により 目指す方向性は

横川議員 農地資源が限られる国内では、食料自給率の向上を図るため、水田農業の経営を支えながら、米以外の作物の増産を目指している。今年度からは、水田での麦、大豆等の作付拡大を目指す水田活用自給力向上事業と、米戸別所得補償モデル事業による米を対象とした所得補償を実施している。本市には零細農家が多く、事業の先行きは不透明だが、次のことを伺いたい。①この事業で個別経営よりも集落営農で加入するメリット及び今後目指すべき方向性②麦や大豆、飼料作物などの生産拡大に向けた支援体制。

A市長 ①この事業では、集落営農組織である特定農業団体は、団体に加入している農家数や米の作付面積にかかわらず、作付面積から10アールのみ控除した面積が交付金の対象となる。このことから、団体は農家の作付する農地を集約することで、個

別経営よりも多くの交付金を受けられることができ、体力増強を図れるとともに、経営の効率化も進められる。団体が十分に機能することで、担い手不足を解消し、農地の利用集積による農業の効率化や遊休農地の解消を図り、地域農業の活性化につなげていく。併せて、特定農業団体の早期法人化に努めたい。

A都市経済部長 ②国や県では各種制度による助成や農業機械の導入に対して支援を行うとともに、市では麦の優良種子購入費の助成による作付推進や営農用機械導入に対する支援を行っている。また、本市では、農業機械の整備等に必要な資金を融資する独自の制度があり、生産拡大に努めている。



水田高度利用によるアスパラガス栽培

防犯灯の電気代 無償化の考えは

□**横田議員** 旧丸亀市内及び合併後に新設した飯山、綾歌町の

防犯灯の電気代は自治会が負担するが、合併前に飯山、綾歌町に設置した分は無料となっている。そのような中、防犯灯の電球を、消費電力量が少ないLED電球に順次交換しているが、これは自治会間に新たな不公平を生じるのではないか。自治会加入率が低下し、加入のメリットが見出せない現状を少しでも改善するため、自治会負担の電気代の無償化は大変意義がある。財政状況も好転している中、LED化よりも自治会間の不公平を是正するため、無償化に取り



市民の安全を守る防犯灯

組む考えはないのか。

□**A 生活環境部長** 防犯灯の電気代については、合併前の旧市町

での取り扱いの違いやLED化の推進により、負担に関して自治会間でばらばらになっている。また、防犯灯の役割が地域の安全・安心に寄与し、公共性があるにもかかわらず、自治会が電気代を負担しており、受益者と負担者が一致しない状況でもある。受益者負担の公平性を考えるとともに、自治会への加入や組織化を進めていくためにも、何らかの財政的支援が必要と認識している。市内全域の自治会が管理する防犯灯の数や電気代などを正確に把握するとともに、自治会の組織化につながる仕組みも検討する必要がある。自治会から意見をもらいながら、関係部署とも協議し、調査研究していきたい。

野球場の整備計画 どんな内容か

□**山本議員** 総合運動公園内に整備計画中の野球場について、

次のことを伺いたい。①施設整備後の管理運営方法について。また、同規模他球場の管理運営

費について②球場命名権及び球場内に企業広告を出す考えは③野球以外にもコンサートやイベントなどが開催可能な計画なのか④大学や社会人野球などのキャンプを受け入れる考えについて。また、他市では県外から宿泊やキャンプなどを実施する団体に対する補助制度があるが、導入する考えは。

□**A 市長** ①現在の総合運動公園の管理運営状況から勘案すると、

民間の経営手法を活用した指定管理者制度による一体的な管理が適当と考えている。また、近隣には、2万人収容で年間4千万円から5千万円程度、5千人収容で3千5百万円程度の管理運営費となる類似施設がある②野球場施設を利用した有効な収入源となることから、健全な運営手法として重要であり、他の球場の事例などを参考に導入を検討したい③これからの野球場は地域のまちづくりの拠点として、にぎわいや経済効果をもたらす大きな役割を担っている。野球以外のイベント等も開催できる利用率の高い施設を目指しており、今年度実施の基本計画の中で検討する④交通アクセスがよく、既存施設と連携すれば



野球って楽しいな (城内グラウンド)

キャンプ地として活用される可能性は大きく、より高いレベルの野球が身近になることから、競技力向上にもつながると考えている。また、団体への補助制度については、先進地の事例や国の補助制度の活用などを調査研究していきたい。

合併時の降任人事 問題なかったのか

□**藤田議員** 合併時の降任人事

が不利益処分にあたるとした、職員からの不服申し立てを、公平委員会が門前払いしたその可否を問う裁判は違法であることが、最高裁判所において確定した。そこで、公平委員長に次のことを伺いたい。①最高裁に上

告してまで裁判を続けることが市民の利益にどうつながると考えていたのか②不服申立人になぜ謝罪しないのか③不服申立てしたのは裁判を起こした2名を含め16名であったが、不受理を撤回したのは原告2名分だけで他の14名分はなぜ撤回しないのか④今後、職員からの不服申立てがあったときの見解は⑤公平委員長として失われた信頼をどのように回復していくのか。

A 総務部長 ①公平委員会は地方公務員の身分保障、権利救済を図るとともに、公務の公正な運営という公益を実現することを目指す行政機関であり、付与された権限の行使の結果として起こり得る訴訟についても、その目的にかなうものと考え、②自己の職責に基づき訴訟を継続したもので、今後も職責において審理を進めるべきであり謝罪は必要ないと考える③今回の判決は当事者2名の公平委員会の裁決取消命令である④今後も定められた要件調査を経た上で審理を開始すべきものと考え、⑤今後開始する本件事案についての審査において、公平公正に審理を進めていくことによりご理解賜りたい。

お堀の有効利用と水質浄化対策

多田議員 市のシンボル、市民の憩いの場であり、大切な観光資源でもある丸亀城は、動物園や遊園地が撤去され、寂しく感じる。そこで、次のことを伺いたい。①以前のようにお堀にボートを浮かべ、行楽の場に提供するなど有効利用についての考えは②現在のお堀は非常に汚れている。ごみの流入を防ぐため、ネット・柵を設けるなどの対策が講じられていると思うが、どのような維持管理をしているのか③これまでの水質浄化対策とその効果は④今後の施策について

A 都市経済部長 ①内堀には生活雑排水も流入しており、天候等の影響により水質や水位が不安定なことから安全な利用が難しい。また、国指定史跡にも指定されており、史跡丸亀城跡保存整備基



丸亀城の内堀

本計画を踏まえたいうえで、丸亀城活性化プロジェクトチームの中で検討していきたい②腐食、破損している木柵を早急に修復するとともに、ごみ等を収集するための格子状の柵も設置する。維持管理については、週に1回浮遊するごみの拾い上げを行っている③水路の流入口に木炭浄化施設を設置するとともに、水を空気に触れさせて浄化する噴水を5箇所設置しており、一定の効果が得られている④今年度も民間事業者による水質浄化実験を行っており、効果については注視していきたい。今後も情報収集に努め、水質浄化の方法を検討したい。

各種イベントの安全対策は

三木議員 お城まつり等各种イベントにおける安全対策に関して、次のことを伺いたい。①警備体制について②救護体制について③会場等の事前点検はどこがどのように行っているのか④事故発生時の緊急体制はどのように考えているのか⑤保険や補償はどうなっているのか⑥今後の体制について、見直しの考えは。

A 都市経済部長 ①イベントの事務局、警察署、警備会社、消防本部等で組織する警備本部を設置し、事故等に迅速に対応できる体制を取っている②必要と思われる会場に保健師を配置するとともに、AEDを設置する等の体制を取っている③会場となる施設の管理者から現状を聞き取り、現場確認をしている。また、警備本部全体で事前協議した重点警備箇所について危険箇所明示のための看板設置等の対策を講じている④警備本部を中心とした警備体制を整えるとともに、直ちに出動できる体制が肝心であるため対応マニュアル

ルの作成を早急に検討したい⑤
市主催の行事は一括で加入して
いる市民総合賠償保険があるが、
それとは別にイベントの主催者
が独自で内容等に応じた保険に
加入している⑥開催にあたって
は緊張感を持って警備体制を整
え、関係団体とさらに連携を図
り、情報収集に努めるとともに、
細部にわたる見直しを重ねるこ
とにより、安全対策に万全を期
していきたい。



大勢の人が参加するお城まつり

本市における 入札制度について

国方議員 本市における入札
制度について、次のことを伺い
たい。①電子入札を導入するに

あたり、その実施方法と今後の
運用は②入札参加資格のあり方
で、総合評定値及び工事入札参
加資格審査要領の評価点の見直
しについての考えは③営業所認
定時の実態調査は。また、運用
基準で定められている人的配置
がない等の実例があった場合の
罰則は④基本・実施設計及び管
理の入札のあり方は。

企画財政部長 ①県の電子入
札システムを共同利用すること

から、平成23年1月までに事前
準備を行い、平成23年度を目
途に一部運用を始める予定であ
る。毎年度徐々に対象案件を拡
大し、3年かけてすべての入札
案件について運用していきたい
②平成21年度より、総合評定値
のみの評価を見直し、地元貢
献している企業を適切に評価す
るため、本市独自の発注者別評
価点を加点している。また、こ
の改正にあわせ、指名基準を明
確にし、地元業者の受注機会拡
大のため選定基準となる格付け
を見直した。今後も先進自治体
の動向を注視しながら適切に改
善していきたい③入札参加申請
があった時に事務所機能の確認
のため現地調査を行っている。
罰則については、指導等に従わ

ない場合は指名停止の措置をと
ることになるが、まずは、指導
を行うことが重要と考えている
④基本設計、実施設計の入札契
約を行い、その実施設計に基づ
き工事の入札を執行した後、高
度な管理を要する案件等につい
ては管理業務の委託も行う。

子育て家庭の 支援のために

福祉議員 放課後留守家庭
児童会について、次のことを伺
いたい。①教育委員会が所管す
ること、足場が学校側の論理
になりがちである。この児童会
制度の趣旨から、子育て家庭に
足場を置いて取り組んでもら
いたい、その考えは②小学校1
年生から3年生までの児童を対
象にしている制度を、早期に6
年生まで拡大するように求める
が、その考えは③小学校新1年
生は学校給食が始まる日まで預
かってもらえないが、4月1日
から受け入れることについての
考えは。

市長 ①事業の対象、実施場
所等、常に学校側との連携、連
絡を密にする必要がある。教育
委員会の所管となっているが、



放課後留守家庭児童会

その目的は子育て支援のために
取り組んでいることから、本年
度全庁的な組織再編を検討する
中でその所管を決定したいと考
えている。

教育部長 ②児童福祉法では
おおむね10歳未満の児童、ガイ
ドラインでは小学校1年生から
3年生が対象とされており、6
年生までの受け入れを検討する
前に、3年生までの保育環境の
改善が急務である。しかしなが
ら、子供を取り巻く社会環境の
悪化を配慮して、昨年度から6
年生までを対象とする教室を4
校区4教室開室している。未実
施の校区についても、施設の検
討や運営主体の発掘に努めてい